

第8期鳥取県介護保険事業支援計画・老人福祉計画策定・推進委員会

日時 令和2年11月26日（木）午前10時～11時30分
場所 ホテルセントパレス倉吉 シャンバーニュ

1 開会

2 議事

（1）分科会での議論の状況

認知症分科会、介護人材確保分科会における議論の状況について (P 3～12)

（2）議事

第8期介護保険事業支援計画における主な取組について (P 13～18)

3 閉会

【資料】

タイトル	頁番号
<報告事項>	
・ 認知症分科会（第1回、第2回）の概要	P 3～8
・ 介護人材確保分科会（第1回、第2回）の概要	P 9～12
<基本目標（案）等について>	
・ 第8期計画における重点課題に係る主な取組の方向性（案）等について	P 13～18

第8期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会 委員名簿

(任期:令和2年4月1日～令和5年3月31日)

No.	分野	所属	役職	氏名	備考
1	学識経験	鳥取大学地域学部	准教授	竹川 俊夫	(委員長)
2		鳥取大学大学院医学系研究科	准教授	竹田 伸也	
3	保健・医療・福祉	①(医)乾医院 ②鳥取県東部医師会	①院長 ②監事	乾 俊彦	御欠席
4		①(公社)鳥取県看護協会 ②鳥取県訪問看護支援センター	①在宅支援部長 ②所長	鈴木 妙	
5		鳥取赤十字病院外科	第3外科部長	山代 豊	御欠席
6		①鳥取県老人保健施設協会 ②(医)賛幸会・(社福)賛幸会	①副会長 ②理事長	田中 彰	
7		鳥取県老人福祉施設協議会	会長	村尾 和広	御欠席
8		①(医)もりもと森本外科・脳神経外科医院 ②日本ケアマネジメント学会	①看護部長 ②代議員	金田 弘子	
9		①鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会 ②(社福)こうほうえんデイハウスよねはら	①世話人 ②管理者、介護支援専門員	本庄 研	
10		鳥取県介護支援専門員連絡協議会	会長	石田 良太	(副委員長)
11		(一社)鳥取県介護福祉士会	会長	大塚 一史	
12		(一社)とつとり東部権利擁護支援センター(アドサポ)	副代表	垣屋 稲二良	
13		(社福)鳥取県社会福祉協議会地域福祉部	主幹	辻中 順子	
14		(一社)鳥取県薬剤師会、小林薬局マロニ工店	常任理事	小林 康治	
15		(一社)鳥取県歯科医師会 公衆衛生委員会	副委員長	國竹 洋輔	
16		(一社)鳥取県歯科衛生士会	顧問	高場 由紀美	
17		(公社)鳥取県栄養士会	会長	福田 節子	
18	被保険者	琴浦町すこやか健康課地域包括支援センター	生活支援コーディネーター	池田 則子	
19		①(公社)鳥取県認知症の人と家族の会鳥取県支部 ②鳥取県認知症コールセンター	①代表 ②センター長	吉野 立	
20		鳥取市福祉部	次長兼長寿社会課長	奥村上 雅浩	
21		北栄町福祉課	課長	田中 英伸	御欠席
22		南部箕輪屋広域連合	事務局長	中原 孝訓	

認知症分科会（第1回）の概要

日 時：10月1日（木）16:00-18:00

場所：県庁第2庁舎 第32会議室

参加者：吉野委員（8期委員）、乾委員（8期委員）、

藤田和子氏、松本豊子氏、米村功氏、船原良夫氏、

金谷佳寿子氏（東部パートナー、鳥取市認知症地域支援推進員）、

藤谷花津代（西部パートナー、若年認知症サポートセンター）

寺谷課長補佐、濱口係長

概 要：9月に東・西部で実施した意見交換をふまえて、第7期計画への所感や第8期計画の方針性などについて意見交換を行った。

【8期計画に生かせそうなポイント】

■本人視点、本人の社会参画

- ・本人の発言できる機会の創出や土壤づくり
- ・本人視点での啓発、情報発信

■安心して暮らせる「共生社会」

- ・サポーター制度の見直し → 「パートナー養成講座」として、内容から一緒に作るなど
- ・地域の見守り
- ・移動問題
- ・官民協議会（公共交通や金融機関、小売業者などとのパートナーシップ）

■空白期間の解消（早期発見、早期対応が認知症の方のQOL向上に大きく寄与）

- ・「診断前」の空白期間→本人や周囲の人が早く気づいて医療につなぐ早期発見の仕組み
- ・「診断後」の空白期間→医療機関の情報提供や、サポート機関などに早くつなぐ仕組み

■介護者支援、ケアラー問題への取組

- ・介護家族への支援（家族の会による相談対応・ピアサポートなど）
- ・重度化防止の取組（介護者を対象とした実践塾など）

【主な意見】

（1）事前意見交換の結果報告

（東部意見交換の結果について説明）

- ・7期の計画を踏襲して修正するのではなく、ゼロベースで構成から考えて欲しいという意見があった。
- ・診断後の「空白期間の解消」について、医療機関と相談機関との連携や情報提供など、強化するべきとの提案があった。
- ・初期集中支援チームは機能しているかなど、7期に実施した施策の評価が必要との意見があった。
- ・キャラバンメイトのサポーター講座にこだわらず、鳥取県独自のサポーター養成講座があつてもいいとの意見があった。

- ・誰のための計画なのかという視点で、表現など考えて欲しい。
- ・「本人と家族」という言い回しはやめて欲しい。本人支援と家族支援を分けて考えるべき。
- ・「予防」ではなく、安心して暮らせる「共生社会」と明記するべき。
- ・8月に大山町の同じような計画策定委員会に認知症当事者として参加。20人程度の委員の中に、認知症本人は3人入っている。
- ・大半が福祉施設の代表なので、「どうすれば介護しやすくなるか」という視点になってしまふ。私からは、本人の抱える「苦悩」や「穏やかに暮らしたい」という気持ちを話したところ。

(2) 運転免許証問題についての議論

- ・認知症の方の移動問題、特に中山間地の方や農業者には死活問題。
- ・「技能」で判断されるべきと思う。日本認知症ワーキンググループでも、国に働きかけをしているが進まない。
- ・法律で決まっている以上、認知症の診断がついた方には運転を許可できない。
- ・運転するかしないかではなく、どうしたら自立した生活を続けていけるかという視点でのサポートが必要と思う。

(3) 東部意見等に対するコメント

- ・7期計画の成果と課題を明らかにして評価するべき
- ・7期計画の「本人と家族」という表現については、自分が7期計画に関わっていたので、結果としてこのような表現になってしまった。本人支援と家族支援は分けて記載した方がいい。

7期を作る時にどうしても入れたかった要素は、「男性介護者」のことと「本人の意思尊重」。

- ・「予防」については、ここで敢えて議論したい。先日、朝田隆医師の講演を聞いた。認知症の方のうち、80%が80代（うち、女性が80%）。アルツハイマーは脳の基質変性によるものであるが、80代以上の方でみると糖尿病などの既往症の影響が大きいとのこと。従って、早い段階で生活習慣を見直すことが、健康寿命を延ばす、認知症重度化を遅らせる一定の効果があると思っている。
- ・その観点から、5年ほど前から「地域の認知症予防リーダー講座」を開催しているところ。「予防」という表現に引っ掛かりがあるのは理解するが、ほかの良い表現が思いつかない。
- ・私はアルツハイマー病になる「予防」はできなかったが、「早期発見」はできた。このときに、それだけ良い情報や良い出会いがあるかが重要ではないか？人と話す機会や活躍の場、役割を失ったことで、どんどん悪化していった人もいるし、逆にそのような場があったことで元気になった人も知っている。
- ・医師の診断直後に、本人同士、介護家族同士が繋がることが重要。そのためにも疾患

医療センター内にそのような場所を作るべきと思っている。

- ・高齢者については、生活習慣などへの対策は一定の効果があるとは思う。ただ、認知症については加齢の影響が大きく、予防してもしなくとも、なる人はなるし、ならぬ人はならない。認知症になっても健康寿命など体を元気な状態にしておくことは意味があるし、認知症の進行を遅らせるという観点からも意味があると思う。
- ・先日、世田谷区で認知症基本条例ができた。これに先立って、和歌山県御坊市や東京都町田市でも同様の条例ができている。また、埼玉県ではケアラ一条例もできている。
- ・8期計画に向けて、県でも認知症基本条例やケアラ一条例を考えてはどうか？
- ・策定委員会も、福祉や介護の代表者ばかりでなく、もっと生活に関わる人や団体、銀行・小売店・バス会社などなど集まって本人と意見交換できたらと思う。

(4) 官民協議会についての議論

- ・まさにそのような官民協議会について、2年ほど前から渡辺医師と話をしているところ。この8期計画の中に頭出しすることで、今後の広がりに繋がるのではないか。
- ・条例とか協議会も、いきなり県レベルではなく、市町村単位で積み上げていくのがいいのではと思う。鳥取市も今、そのような方向で動いている。
- ・生活する身近な関係性の中で、当事者と意見交換して、認知症を身近なものと捉えて関わってもらう。イオンやアパート経営者、コンビニなど。
- ・公民館で、本人や地域の人と関わる集まりを開催しているが、やはり身近な場所というのが重要。民生委員にも関わってもらいたいが、ほかにもいろいろとあるようで、難しい様子。
- ・バス会社にも5年くらいアプローチしているが、関心がない。
- ・銀行にも話をしに行くが、関心がまったくない。

認知症分科会（第2回）の概要

日 時：11月5日（木）15:30-17:45

場 所：鳥取市鹿野総合支所 第1・2会議室

参加者：吉野委員（8期委員）、乾委員（8期委員）、鈴木委員（8期委員）、國竹委員（8期委員）、
奥村上委員（8期委員）、
藤田和子氏、松本豊子氏、米村功氏、船原良夫氏、
金谷佳寿子氏（東部パートナー、鳥取市認知症地域支援推進員）
寺谷課長補佐、濱口係長

概 要：第8期計画の構成案について意見交換を行った。各項目決定及びどのような内容を盛り込むかについては、今後も協議するひつようがある。

次回の部会は、12月開催予定で別途調整。

【8期計画の構成案の主な変更点】

第1回認知症部会（10月1日開催）の意見を反映して、

- 家族支援を分けて、一つの項目にまとめた
 - 若年認知症について項目建てせず、就労支援など含めて全体に溶け込ませることとした
- その他、変更提案は以下のとおり。

第8期	←	第7期
<p>4 認知症施策の推進</p> <p>(1) 認知症の本人の意思の尊重</p> <p>ア 認知症の本人の視点の重視</p> <p>イ 認知症の本人の声を発信する機会の拡大</p> <p>(2) 安心して暮らせる共生社会</p> <p>ア 認知症の本人と伴走する認知症パートナーの強化</p> <p>イ 地域での支え合いの強化（チームオレンジ）</p> <p>ウ 地域での拠点づくり及び認知症の本人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p> <p>(3) 空白期間の解消</p> <p>ア 早期発見・早期相談の促進</p> <p>イ 早期発見から介護サービスまでの空白期間の解消、中間支援の強化</p> <p>ウ 認知症医療連携の体制の強化、疾患医療センターにおけるピアサポート推進</p> <p>エ 認知症初期集中支援チーム及び認知症</p>		<p>4 認知症施策の推進</p> <p>(1) 認知症の本人の意思の尊重</p> <p>ア 認知症の本人の視点の重視</p> <p>イ 認知症の本人の声を発信する機会の拡大</p> <p>(2) すべての人が認知症を正しく学ぶ</p> <p>ア 認知症の本人と家族から学ぶ</p> <p>イ 認知症になっても安心できる予防の推進</p> <p>(3) 認知症の気づきから終末期まで、切れ目のないサポート体制づくり</p> <p>ア 早期発見・早期相談の促進</p> <p>イ 早期発見から介護サービスまでの空白期間の解消、中間支援の強化</p> <p>ウ 認知症医療連携の体制の強化</p> <p>エ 認知症初期集中支援チーム及び認知症</p>

地域支援推進員の強化	地域支援推進員の強化
<p>(4) 家族支援</p> <p>ア 認知症の人の家族への支援</p>	<p>オ 認知症のエンド・オブ・ライフケアの体制づくり</p> <p>(4) 認知症の本人及び家族と共につくる地域づくり</p> <p>ア 認知症の本人や家族と伴走する認知症サポーターの強化</p> <p>イ 地域での支え合いの強化</p> <p>ウ 地域での拠点づくり及び認知症の本人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p> <p>エ 認知所の人の家族への支援</p> <p>オ 認知症行方不明に対する体制整備</p> <p>(5) 若年性認知症施策の強化</p> <p>ア 若年性認知症サポートセンターによる総合的な伴走型支援</p> <p>イ 関係機関と連携したサポート体制</p> <p>ウ 若年性認知症の周知・啓発</p> <p>エ 本人の希望に合わせた多様な支援の検討</p>

※事務局から、第1回認知症部会で出た意見についての振り返りと、その意見を反映した第8期計画の構成案について概要説明。

【主な意見】

- ・この項目案では、認知症の人の困りごとがどのように網羅されているのかわからない。
- ・(1)の本人の意思の尊重、(2)の共生社会は、国も出している理念のこと。本人が4人も参加している会議は今まで無かった。基本的なところはこれでいいと思う。
- ・(3)の「空白期間の解消」については、「空白期間」という言葉の使われ方やイメージが人によってバラバラになってしまっているが、本来この言葉は「本人が不安を感じてから介護保険サービスを必要とするまで」という趣旨で用いていた。この「空白期間」を「埋めていく」という考えが重要。「サポート機関に繋がっていない期間」という趣旨ではない。すでに取り組んでいる「本人ミーティング」や「オレンジドア」がその埋める役割を果たしている。もし「空白期間」という言葉を使うなら「埋める」という趣旨で書いて欲しい。ほかに適切な表現があればそれでもいい。
- ・医療機関で認知症の診断に至らなくても、本人は不安を感じており、「本人ミーティング」などの情報が受けられたらいいと思う。介護の情報だけでは、本人の気持ちは下がっていく。

- ・(3)は重要な部分。自分も認知症になったことを受け入れられなかつた中で、早期に対応してもらひ医療機関での診断に繋がつたことが良かった。(3)の中でも「イ」と「ウ」に助けられたと思う。
- ・医療現場については、なかなか難しい。相談対応したりアドバイスする場所を意図的に作らないと難しいと感じる。
- ・初期の方については認知症の判断が難しいのが現状で、治療の対象とならない場合が多い。脳の萎縮があつても日常生活での困りごとが無ければ、診断→治療ということにならない。生活の困り感で判断せざるを得ない。
- ・認知症の診断前後の段階は、使えるサービスが無いのが現状。
- ・早い段階での受診が増えてきており、診断が起点ではないと感じる。
- ・西部では、本人が常駐して相談対応する場所を作ろうとしている。疾患医療センターだけでなく、街なかでの本人カフェなど。
- ・市町村の施策づくりに本人の声が生かされていない。ボトムアップで本人の思いをどう施策に生かすかという体制がない。県が条例を作る、指針を出すことが、各市町村の施策の方針となる。県が率先して姿勢を示すべき。
- ・(2)「ウ」に官民協議会がどのように入ってくるのか?
- ・県の方針(目標)として、すべての保険者が、認知症施策に本人の意見を取り入れる仕組みを持つなど。
- ・体操や脳を使うこともエビデンスが出ているが、今のところ、進行予防でしかない。
- ・認知症になったことで歯科受診が途絶え、その後口腔崩壊が起り、低栄養に陥るということがある。
- ・「家族介護」が(4)として分けて項目立てされたが、内容が見えない。男性介護の問題、ダブルケア、老老介護、ヤングケアラー問題など、どうしていくのか?
- ・若年性認知症の項目が外されたが、実際、若年性認知症の対応は本当に大変で、就労から生活支援まで、サポートセンターのコーディネーターが伴走支援している。国の大綱にも記載があり、項目として残すべきと思う。
- ・(2)「ウ 地域での拠点・・認知症の本人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりの推進」部分は、「本人と家族」とるべきではないか。地域で支えるという項目の中に「家族」が入らないのはおかしい。
- ・就労の問題については、例えば(2)の中に入れていくこともできる。
- ・(2)の書きぶりについても問題ないと思うし、全体の構成としても問題ないと思う。これが幹であり、枝葉の部分はこれから議論して加えていけばいい。いきなり枝葉の詳細な話をしてもしようがない。

介護人材確保分科会（第1回）の概要

- 1 日 時 令和2年10月9日（金）午後1時30分～3時40分
- 2 場 所 倉吉シティホテル 1階 クイーンズパーク
- 3 参加者 別添名簿のとおり
- 4 概 要 第8期計画における基本目標（案）について

県長寿社会課（事務局）より、介護人材の確保、定着及び資質向上の評価指標として、「介護職員数」に加えて、定着及び資質向上として「鳥取県介護人材育成認証評価取得制度」の追加を提案。

⇒事務局提案は評価指標としてはハードルが高い等により不適切であることから見送ることとして終了。（他に評価指標の具体的なご意見・提案なし）

竹川委員長 (鳥取大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証制度は、中小事業者にはかなりハードルが高いと考える。そうすると単に自助努力を促すだけでは本当にできるのかというところを非常に危惧する。取組を進めるには事業者が頑張ろうと思えるようなインセンティブが必要だと思う。 ・ 評価指標としては、かなりハードルが高いので、これを施策として取りあげられること自体は悪いことではないと思うが、ハードルが高過ぎるので、途中まで頑張っているという法人をやっぱりほめてあげることも必要なんじゃないかなという気がする。本日の委員からの意見を踏まえて、事務局には、より丁寧な指標を検討していただきたい。
石田副委員長 (ケアマネ協)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の質を問うのではなくて、やはり県としての事業をちゃんと立案して実行していくかどうかという一点にしぼって、評価をきちんとしていたらと思う。 ・ 今回の指標として、認証制度をもし挙げるのであれば、4法人から8期終了時には何法人に上がれば目標達成であって、何パーセント目標にするというようなことも、おそらく指標を定めなくてはいけなくなってしまうので、せっかくの認証制度が委員も含めて私たちにも負担なので、そういうことだけが目標になってしまふと事業所さんにとっても利用者さんにとっても、困難。 ・ 指標として採用されるのは下げられたほうがいいのではないかと思う。
田中（彰）委員 (老健協)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は一生懸命働いて、それで資格を取っていくと思うが、その資格のゴールが段々上がっていく。途中で嫌になってくるというという方がけつこうある。 ・ 目標として設定されるのはいいと思うけど、特段の努力ではなくて、皆が納得できるような努力で手に入るものであれば、それはそれでいいと思う。無理して厳しいものしたら中でも不満が出て、それはやめてほしいと思う。
村尾委員 (老施協)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証制度の中身の部分で評価基準のほうを見ているが、有給休暇取得率40%以上、あと職員の離職に対する取組の部分での採用後3年内に平均離職10%以内というのは、もし事業所に10人しかいないところだったら一人やめれば10%になる。その根拠となるものをやはり示されないと、皆がじゃあそれに向かって努力しようというふうにはならないような気がする。 ・ あまりにも無理な数値を出しておられると、特に小規模事業所は認可されるのは、ほんの一握りということに終ってしまうので、それ以上の進展はなかなか難しい。
本庄委員 (小多機連)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保施策については、誰を確保するのかによってアプローチの仕方が異なるので、重点的な取り組みを行う際におしなべてよいのかと思う。

令和2年度第1回介護人材確保対策協議会（介護人材確保分科会）
出席者名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属・役職	備考
竹川 俊夫	鳥取大学地域学部 準教授	第8期委員会委員
石田 良太	鳥取県介護支援専門員連絡協議会 会長	第8期委員会委員
田中 彰	鳥取県老人保健施設協会 副会長	第8期委員会委員
村尾 和広	鳥取県老人福祉施設協議会 会長	第8期委員会委員
本庄 研	鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会 世話人 こうほうえんデイハウスよねはら 管理者	第8期委員会委員
大塚 一史	鳥取県介護福祉士会 会長	第8期委員会委員
奥村上 雅浩	鳥取市福祉部 次長兼長寿社会課長	第8期委員会委員
田中 英伸	北栄町福祉課 課長	第8期委員会委員
中原 孝訓	南部箕蚊屋広域連合 事務局長	第8期委員会委員
小林 達広	鳥取社会福祉専門学校 校長	
河合 康明	Y M C A 米子医療福祉専門学校 校長	
谷口 功	鳥取県民間介護事業者協議会 会長	
上田 学	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会福祉人材部 主事	
河原 辰哉	鳥取労働局職業安定部職業安定課 課長補佐	(欠席)
中島 陽一	公益財団法人介護労働安定センター鳥取支部 支部長	
尾崎 文江	鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課 主事	
川口 哲一	鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課 係長	
吉野 知子	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 課長	事務局
若原 正俊	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 課長補佐	事務局
竹内 祥浩	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 主事	事務局

介護人材確保分科会（第2回）の概要

1 日 時 令和2年11月13日（金）午後1時30分～2時40分

2 場 所 倉吉シティホテル 3階 カサブランカ

3 参加者 別添名簿のとおり

4 概 要 第8期計画における基本目標（案）について

＜主な取組の方向性・評価指標について＞

- ・介護人材の確保、定着及び資質向上の評価指標について、第1回の議論を踏まえて、介護人材の定着及び資質向上は、評価指標の設定ではなく施策体系（案）に追記することとして、「介護職員数」のみとして、成果指標及び活動指標は以下の通り提案。⇒了承。

【成果指標】介護職員数

【活動指標①】介護専属の就職支援コーディネーターによる相談件数（延べ）

【活動指標②】鳥取県介護福祉士等修学資金貸付事業の貸付件数

- ・後段の文章は、上記の活動指標に設定していないため、特別に記載する必要がないことより削除。

＜施策体系（案）について＞

- ・人材の定着については、「認証評価制度の取得促進」、人材の育成については、「既存の介護職員対象の研修会の検証・評価による事業の効果・質の向上」を図ることとして追記を提案。⇒了承。

＜主な委員のご意見＞※石田副委員及び本庄委員は書面によるご意見

竹川委員長 (鳥取大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員数の成果指標の出し方について、第8期3年後にトータルで何名という数値目標として出してほしい。 ⇒第7期計画の目標値と同様に、第8期計画の目標値を設定予定。 ・活動指標が、増やす指標のみであるが、定着（離職を減らす）の指標は設定しないのか。 ⇒定着については、具体的な指標の設定ではなく、各個別の施策で対応させていただく。 ・修学資金貸付制度などの情報が介護分野への就職を目指す人にしっかりと提供できるように、福祉人材のポータルサイトを整備することが重要。 ・事業、貸付制度のネーミングやPRの仕方の工夫、制度利用者の声、事業・制度の一覧などトータルにわかるように情報提供をしたほうがいい。
田中（彰）委員 (老健協)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手の法的な立場等は厚生労働省に確認しているところ。高齢者は新型コロナの感染により、10%の死亡率と言われており、雇用する事業者としての責任を明確にしないといけないと思っている。介護助手の文章が削除されるのはいいと思う。 ・人材確保の問題は介護分野だけではないため、具体的な目標人数を設定することは大変だと思う。
村尾委員 (老施協)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標について、介護専属の就職支援コーディネーターによる相談件数となっているが、相談件数だけではなくて、実際に仕事に就かれた方の数が大事かなと思う。 ⇒成果指標として介護職員数の具体的な数値を設定するため、活動指標はコーディネーターの頑張りで件数が増加できる相談件数を設定。
石田副委員長 (ケアマネ協)	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組の方向性、施策体系（案）は事務局のご提案通りでよいと思う。 ・「介護職員数」が定着・資質向上の評価指標として適切であると考える。
本庄委員 (小多機連)	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組の方向性は、介護助手採用促進、その役割を担う就職支援コーディネーターの相談件数の確認の流れは良い。就職支援コーディネーターの存在の認知を上げる必要がある。 ・評価指標は、認証取得の有無は別としても、定着のための指針、努力目標としてあげられることは必要。逆に法人規模により、目標を実現できない部分を把握し、補助することができるようになれば意味があると感じる。

令和2年度第2回介護人材確保対策協議会（介護人材確保分科会）

出席者名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属・役職	備考
竹川 俊夫	鳥取大学地域学部 准教授	第8期委員会委員
石田 良太	鳥取県介護支援専門員連絡協議会 会長	第8期委員会委員 (欠席)
田中 彰	鳥取県老人保健施設協会 副会長	第8期委員会委員
村尾 和広	鳥取県老人福祉施設協議会 会長	第8期委員会委員
本庄 研	鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会 世話人 こうほうえんディハウスよねはら 管理者	第8期委員会委員 (欠席)
大塚 一史	鳥取県介護福祉士会 会長	第8期委員会委員
奥村上 雅浩	鳥取市福祉部 次長兼長寿社会課長	第8期委員会委員
田中 英伸	北栄町福祉課 課長	第8期委員会委員
中原 孝訓	南部箕蚊屋広域連合 事務局長	第8期委員会委員
山本 登司	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会福祉人材部 部長	
中島 陽一	公益財団法人介護労働安定センター鳥取支部 支部長	
吉野 知子	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 課長	事務局
若原 正俊	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 課長補佐	事務局
竹内 祥浩	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 主事	事務局
杉本 由加里	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 主事	事務局

第8期計画における重点課題に係る主な取組の方向性（案）等について

令和2年11月26日 長寿社会課

〔基本目標〕住み慣れた地域で、高齢者一人一人が自分らしく暮らし続けられる地域づくり

- 〔重点課題〕
- ①高齢者の在宅生活支援体制の確立
 - ②高齢者が活躍できる場づくり
 - ③高齢者の尊厳及び安全の確保
 - ④認知症施策の推進
 - ⑤必要な介護サービスの確保
 - ⑥介護人材の確保、定着及び資質の向上
 - ⑦新型コロナウイルス感染症、自然災害等への備え

1 重点課題に係る主な取組の方向性（案） ※下線部分が変更箇所

項目	前回（9/2）	今回（11/26）
共通	第8期から、項目ごとに評価指標を設定する。	第8期から、項目ごとに <u>成果指標、活動指標</u> を設定する。
高齢者の在宅生活支援体制の確立	<p>市町村と専門職の更なる連携体制の構築のための会議・情報共有の場づくりを進めるとともに、高齢者の在宅生活を支える多職種による地域ケア会議に取り組む市町村に対して、県は必要な専門職員の派遣の調整、支援を行っていく。</p> <p><u>【評価指標】</u>多職種連携による地域ケア会議に取り組む市町村への支援数</p>	<p>市町村と専門職の更なる連携体制の構築のための会議・情報共有の場づくりを進めるとともに、高齢者の在宅生活を支える多職種による地域ケア会議に取り組む市町村に対して、県は必要な専門職員の派遣の調整、支援を行っていく。</p> <p><u>【成果指標】</u>多職種連携による地域ケア会議による地域課題の解決や政策提言につながった市町村数</p> <p><u>【活動指標】</u>多職種連携による地域ケア会議に取り組む市町村への支援数</p>
高齢者が活躍できる場づくり	<p>住民主体の通いの場の活性化により、高齢者の身体機能の維持、社会参加だけでなく、住民相互の支え合い活動への発展などが期待できるため、県としては、市町村による通いの場の取組支援を強化し、県内高齢者の住民主体の通いの場の参加率を高めていく。</p> <p><u>【評価指標】</u>通いの場への参加率</p>	<p>住民主体の通いの場の活性化により、高齢者の身体機能の維持、社会参加だけでなく、住民相互の支え合い活動への発展などが期待できるため、県としては、市町村による通いの場の取組支援を強化し、県内高齢者の住民主体の通いの場の参加率を高めていく。</p> <p><u>【成果指標】</u>通いの場への参加率</p> <p><u>【活動指標】</u>県の通いの場の調査・効果検証、創設事業（※）の活用市町村数</p> <p>※ 通いの場で行われている体操等の取組について、介護予防アドバイザーを派遣し、取組効果の検証や内容充実に向けたプログラムの提案、新たな通いの場の立ち上げ支援等を行う。</p>
高齢者の尊厳及び安全の確	高齢者虐待については、未然防止、早期発見・早期介入が重要。地域包括支援センター等を通じて、各種支援制度の周知を強	高齢者虐待については、未然防止、早期発見・早期介入が重要。地域包括支援センター等を通じて、各種支援制度の周知を強

保	<p>化していく。</p> <p><u>【評価指標】高齢者虐待件数</u></p>	<p>化していく。</p> <p><u>【成果指標】高齢者虐待件数</u></p> <p><u>【活動指標】地域包括支援センターの職員を対象とした高齢者虐待・権利擁護の研修開催回数</u></p>
認知症施策の推進	<p><u>認知症に対するネガティブなイメージから、早期発見・診断、相談に繋がらないケースがあり、引き続き地域で認知症への理解を深める取り組みを実施するとともに、本人・家族視点を重視した、認知症の当事者・家族の方による情報発信を拡充していく。</u></p> <p><u>また、認知症予防には、社会参加の推進運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加の機会などが有効と言われており、認知症への理解を深めて若い世代から予防に取り組むための啓発を強化する。</u></p> <p><u>【評価指標】認知症サポーター数</u></p>	<p><u>認知症本人が、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けるためには、地域や職場で認知症への理解を深めるとともに、地域の一員としてともに共生社会を創っていく必要がある。</u></p> <p><u>認知症サポーターの養成を図るとともに、養成された認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人等のニーズにあった具体的な支援に繋げる仕組みを構築する。</u></p> <p><u>【成果指標】認知症サポーター数</u></p> <p><u>※認知症分科会において、サポーター養成講座の在り方を見直すべきとの意見あり</u></p> <p><u>【活動指標】認知症サポーター講座の開催数</u></p> <p><u>【成果指標】チームオレンジを設置した市町村数</u></p> <p><u>【活動指標】チームオレンジを設置する市町村への支援回数</u></p> <p>(削除)</p>
必要な介護サービスの確保	<p><u>重度者を在宅でケアするため、特に小規模多機能型居宅介護等のさらなる整備を推進していく。施設系サービスについては、既設の有料老人ホーム等から特定施設への転換を促していく。</u></p> <p>ケアプラン点検について、未実施団体に</p>	<p><u>重度者を在宅でケアするため、特に小規模多機能型居宅介護等のさらなる整備を推進していく。施設系サービスについては、既設の有料老人ホーム等から特定施設への転換を促していく。<u>また、中山間地域の訪問介護事業所への支援を検討する。</u></u></p> <p><u>地方分権改革における提案募集方式も活用しながら、現場のニーズに合った制度見直し等を求めていく。(令和2年度提案中: 小規模多機能の登録・利用定員の参酌基準化)</u></p> <p><u>【成果指標】訪問介護事業所は1市町村に1事業所を維持</u></p> <p><u>【活動指標】訪問介護事業所の支援に取り組む市町村数</u></p> <p>ケアプラン点検について、未実施団体に</p>

	<p>あつては、実施に向けた相談支援、実施団体にあつては、研修会の開催等、保険者の点検スキル向上につながる取組を推進していく。</p> <p><u>【評価指標】ケアプラン点検実施保険者数</u></p>	<p>あつては、実施に向けた相談支援、実施団体にあつては、研修会の開催等、保険者の点検スキル向上につながる取組を推進していく。</p> <p><u>【成果指標】ケアプラン点検実施保険者数</u></p> <p><u>【活動指標】保険者向け研修会の開催数</u></p> <p><u>【活動指標】ケアプラン点検員の派遣件数</u></p>
介護人材の確保、定着及び資質の向上	<p>県としては、介護専属の就職支援コーディネーターを令和2年度から1名増員して2名体制として強化したところであり、引き続き、市町村、関係団体等と連携して介護人材の確保、定着等に取り組んでいく。</p> <p><u>県としては、県社協、老健協とともに、介護助手の導入支援を推進するとともに、定着支援も図っていく。</u></p> <p><u>【評価指標】介護職員数</u></p>	<p>県としては、介護専属の就職支援コーディネーターを令和2年度から1名増員して2名体制として強化したところであり、引き続き、市町村、関係団体等と連携して介護人材の確保、定着等に取り組んでいく。</p> <p>(削除)</p> <p><u>【成果指標】介護職員数</u></p> <p><u>【活動指標】介護専属の就職支援コーディネーターによる相談件数（延べ）</u></p> <p><u>【活動指標】鳥取県介護福祉士等修学資金貸付事業の貸付件数</u></p>
新型コロナウィルス感染症、自然災害等への備え	<p>特に、看護師が配置されていない有料老人ホーム等において、感染予防策の底上げを図っていく。</p> <p><u>【評価指標】感染症対策研修会の開催数</u></p> <p>各施設において、実効性のある避難確保計画が策定されるよう支援していく。</p> <p><u>【評価指標】避難確保計画作成率</u></p>	<p>感染症対策として、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、認知症グループホーム、デイサービス、通いの場等においても、専門家による現地指導等により感染予防対策のレベルアップを図る。また、感染予防の観点から、介護業務のオンライン化を推進していく。</p> <p><u>【成果指標】高齢者施設等においてコロナ陽性者が発生した場合に、施設等において、適切に感染拡大防止の対応がとれる事業所の割合</u></p> <p><u>【活動指標】感染症の専門家による現地指導箇所数</u></p> <p>自然災害対策として、各施設において作成した避難確保計画の実効性があがるよう専門家の協力も得ながら支援していく。</p> <p><u>【成果指標】避難確保計画で定めた避難のタイミング、避難場所等について点検した事業所の割合</u></p> <p><u>【活動指標】避難確保計画の専門家等による助言実施数</u></p>

2 施策体系（案） ※下線部分が変更箇所

前回（9/2）	今回（11/26）
<p>1 高齢者の在宅生活支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援を要する高齢者の生活実態を把握し、支援に繋げる仕組みの構築を進める地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域住民などによる見守りの推進 ・社会福祉協議会や地域包括支援センター、市町村への連絡体制の構築 ・災害に備えた支え愛のネットワークの構築 ○支援を要する高齢者に適切に支援を行う仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化（資質向上） ・地域ケア会議を通じた多職種連携等の推進 ・生活支援コーディネーターの資質向上及び協議体の活動支援 ・在宅生活ができるよう、住民ボランティア、NPO、民間事業者等による生活支援サービスの充実（家事援助、配食、買い物支援、移動支援、傾聴活動等）に向けた支援 ○介護に取り組む家族等への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・家族の柔軟な働き方の確保、家族介護者（ケアラー）に対する相談・支援の充実 ・介護休業制度等の周知・利用促進 ○医療と介護の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・各二次保健医療圏における、医師会・介護支援専門員連絡協議会・地域包括支援センター等の連絡会開催、入退院支援ルールの策定等による関係機関の連携強化の支援 	<p>1 高齢者の在宅生活支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援を要する高齢者の生活実態を把握し、支援に繋げる仕組みの構築を進める地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域住民などによる見守りの推進 ・社会福祉協議会や地域包括支援センター、市町村への連絡体制の構築 ・災害に備えた支え愛のネットワークの構築 ○支援を要する高齢者に適切に支援を行う仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化（資質向上） ・地域ケア会議を通じた多職種連携等の推進 ・生活支援コーディネーターの資質向上及び協議体の活動支援 ・在宅生活ができるよう、住民ボランティア、NPO、民間事業者等による生活支援サービスの充実（家事援助、配食、買い物支援、移動支援、傾聴活動等）に向けた支援 ○介護に取り組む家族等への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・家族の柔軟な働き方の確保、家族介護者（ケアラー）に対する相談・支援の充実 ・介護休業制度等の周知・利用促進 ○医療と介護の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・各二次保健医療圏における、医師会・介護支援専門員連絡協議会・地域包括支援センター等の連絡会開催、入退院支援ルールの策定等による関係機関の連携強化の支援
<p>2 高齢者が活躍できる場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生きがい増進や身体機能の維持などを介護を予防する仕組みの構築及び推進 <ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の推進、口腔ケア実施体制の構築、低栄養状態の改善 ・市町村が行う住民主体の介護予防の取組への支援 ○地域・福祉の担い手としての高齢者の活躍の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくり、地域の支え合い活動につながる介護支援ボランティアの導入促進 ・人材バンク等の活用など、地域づくりの担い手としての元気高齢者の活躍 ・ボランティア、就労、起業などさまざまな活動を通して、高齢者の社会参加や生きがいづくり、自立促進を図る取組の推進及び周知 	<p>2 高齢者が活躍できる場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生きがい増進や身体機能の維持などを介護を予防する仕組みの構築及び推進 <ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の推進、口腔ケア実施体制の構築、低栄養状態の改善 ・市町村が行う住民主体の介護予防の取組への支援 ○地域・福祉の担い手としての高齢者の活躍の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくり、地域の支え合い活動につながる介護支援ボランティアの導入促進 ・人材バンク等の活用など、地域づくりの担い手としての元気高齢者の活躍 ・ボランティア、就労、起業などさまざまな活動を通して、高齢者の社会参加や生きがいづくり、自立促進を図る取組の推進及び周知
<p>3 高齢者の尊厳及び安全の確保</p>	<p>3 高齢者の尊厳及び安全の確保</p>

<p>○相談対応、虐待防止、意思尊重などに通じる仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワークの体制づくりの強化 ・高齢者相談支援窓口の住民への周知 ・「自分が要介護になったとき、あるいは終末期に向かう際の意向」を表明するエンディングノート等について、本人の意思を尊重しつつ普及 ・地域における権利擁護体制の確立とともに、県全体を見据えた総合的な体制の整備 ・低所得高齢者対策の強化 	<p>○相談対応、虐待防止、意思尊重などに通じる仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワークの体制づくりの強化 ・高齢者相談支援窓口の住民への周知 ・「自分が要介護になったとき、あるいは終末期に向かう際の意向」を表明するエンディングノート等について、本人の意思を尊重しつつ普及 ・地域における権利擁護体制の確立とともに、県全体を見据えた総合的な体制の整備 ・低所得高齢者対策の強化
<p>4 認知症施策の推進</p> <p>○認知症になつても希望と尊厳を持って、生涯輝き続けられる地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の本人の意思の尊重 ・すべての人が認知症を正しく学ぶ ・認知症の気づきから終末期まで、切れ目ないサポート体制づくり ・認知症の人と共につくる地域づくり ・若年性認知症施策の強化 ・とっとり方式認知症予防プログラムの普及 	<p>4 認知症施策の推進</p> <p>○認知症になつても希望と尊厳を持って、生涯輝き続けられる地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の本人の意思の尊重 <u>本人が集い、実体験や希望、認知症に優しい地域づくり等話し合う“本人ミーティング”の開催</u> ・すべての人が認知症を正しく学ぶ ・認知症の気づきから終末期まで、切れ目ないサポート体制づくり ・認知症の人と共につくる地域づくり ・若年性認知症施策の強化 <u>診断直後のピアカウンセリングによる早期対応・早期支援で“空白の期間”を解消</u> ・とっとり方式認知症予防プログラムの普及
<p>5 必要な介護サービスの確保</p> <p>○適切なケアにより心身機能の維持、改善が図られる仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度者の増加が見込まれる保険者においては、地域密着型特別養護老人ホーム・特定施設等を適切に整備しつつ、小規模多機能型居宅介護、訪問看護等で在宅生活を支援 ・ケアマネジャーの資質向上と適正なプランの作成指導及び支援 ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 <p>○効果的・効率的な介護給付の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連と県の連携により、保険者の実態にあわせた効果的な取組みを支援 	<p>5 必要な介護サービスの確保</p> <p>○適切なケアにより心身機能の維持、改善が図られる仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度者の増加が見込まれる保険者においては、地域密着型特別養護老人ホーム・特定施設等を適切に整備しつつ、小規模多機能型居宅介護、訪問看護等で在宅生活を支援 <u>中山間地域の訪問介護事業所を支援</u> <u>地方分権改革における提案募集方式の活用</u> ・ケアマネジャーの資質向上と適正なプランの作成指導及び支援 ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 <p>○効果的・効率的な介護給付の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連と県の連携により、保険者の実態にあわせた効果的な取組みを支援
<p>6 介護人材の確保、定着及び資質の向上</p> <p>○生産年齢人口の減少が進む 2040 年（令和 22 年）を見据え、人材の確保及び資質の向上に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保（就労者数の増） 	<p>6 介護人材の確保、定着及び資質の向上</p> <p>○生産年齢人口の減少が進む 2040 年（令和 22 年）を見据え、人材の確保及び資質の向上に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保（就労者数の増）

<p>⇒介護職のイメージアップを図るとともに、新卒者、他業種からの転職、子育て・シニア層、潜在的有資格者への働きかけなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の定着（離職者数の減） <ul style="list-style-type: none"> ⇒雇用環境・待遇の改善に向けた事業者への働きかけ、仲間・ネットワークづくりへの支援など ・人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ⇒介護福祉士の養成とOJT/OFF-JTの充実支援など <p>○高齢者の生活を支援する担い手として、専門人材のほか、住民サポーター等の参画促進</p>	<p>⇒介護職のイメージアップを図るとともに、新卒者、他業種からの転職、子育て・シニア層、潜在的有資格者への働きかけなど</p> <p><u>⇒介護専属の就職支援コーディネーターを配置し、介護事業所への就職を支援</u></p> <p><u>⇒介護助手を導入する事業所を支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の定着（離職者数の減） <ul style="list-style-type: none"> ⇒認証評価制度の認証取得を促進するなど、雇用環境・待遇の改善に向けた事業者への働きかけ、仲間・ネットワークづくりへの支援など ・人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ⇒介護福祉士の養成とOJT/OFF-JTの充実支援、介護職員を対象とした既存の研修会の検証・評価による研修事業の効果・質の向上など <p>○高齢者の生活を支援する担い手として、専門人材のほか、住民サポーター等の参画促進</p>
<p>7 新型コロナウイルス感染症、自然災害等への備え</p> <p>○感染予防対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス等の感染拡大への備え（衛生物品の備蓄、感染症マニュアルの点検等） ・感染予防に留意した一般介護予防・認知症予防施策を推進 <p>○水害等の災害に強い介護サービス提供体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の避難体制への相談支援 	<p>7 新型コロナウイルス感染症、自然災害等への備え</p> <p>○感染予防対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス等の感染拡大への備え（衛生物品の備蓄、感染症マニュアルの点検等） ・感染予防に留意した一般介護予防・認知症予防施策を推進 <u>・介護サービス継続のためのかかり増し経費に係る支援</u> <u>・特別養護老人ホーム等へ看護師を派遣して現地指導を行い、感染予防対策を推進</u> <u>・ICT導入支援等により、介護業務のオンライン化推進</u> <p>○水害等の災害に強い介護サービス提供体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の避難体制への相談支援 <u>・水害対策のための改修費用、非常用自家発電設備整備に係る支援</u>